富士見ヶ丘複合店舗

（公告日：令和７年２月 13 日）

１　届出区分

変更（法第６条第２項）

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) ナカヤ建設株式会社
代表取締役　中村　幸生
水戸市元石川町 611 番地 83

(2) 大和ハウス工業株式会社
代表取締役　芳井　敬一
大阪府大阪市北区梅田三丁目３番５号

３　届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
富士見ヶ丘複合店舗
つくばみらい市富士見ヶ丘一丁目 28 番１　外

(2) 変更しようとする事項

ア　大規模小売店舗内の店舗面積の合計
（変更前）2,215 ㎡
（変更後）6,101 ㎡

イ　駐車場の位置及び収容台数
（変更前）114 台
（変更後）366 台

ウ　駐輪場の位置及び収容台数
（変更前）21 台
（変更後）74 台

エ　荷さばき施設の位置及び面積
（変更前）116 ㎡
（変更後）441 ㎡

オ　廃棄物等の保管施設の位置及び容量
（変更前）11.6 ㎥
（変更後）34.7 ㎥

カ　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
（変更前）開店時刻　午前９時（一部午前７時 30 分）
閉店時刻　午後 10 時 45 分
（変更後）開店時刻　午前９時（一部午前７時 30 分）
閉店時刻　午後 10 時 45 分

キ　来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前）午前７時～午後 11 時
（変更後）午前７時（一部午前８時 30 分）～午後 11 時

ク　駐車場の自動車の出入口の数及び位置
（変更前）３箇所
（変更後）５箇所

ケ　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前）①、②午前６時～午後９時
（変更後）①～⑤午前６時～午後９時
⑥、⑦午前６時～午前８時

(3) 変更の年月日
令和７年 10 月１日

(4) 変更の理由
営業計画変更のため

４　届出年月日
令和７年１月 30 日

５　縦覧の場所
茨城県産業戦略部中小企業課